

商工会ニュースしわ 4月号

◇発行者 紫波町商工会長 橘 富雄 ◇令和4年4月8日発行

◇〒028-3305岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-4 ◇TEL019-672-2244 ◇FAX019-672-2316

小規模事業者持続化補助金のお知らせ

小規模事業者が将来のビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援する上記補助金の今年度第1回目の申請を受付けております。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

- ・補助上限 50万円（条件により100万円～200万円に上がる場合あり）
- ・補助率 2/3（条件により3/4になる場合あり）
- ・対象事業者 小規模事業者
 - ・卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）
⇒常時使用する従業員の数5人以下
 - ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業、建設業その他
⇒常時使用する従業員の数20人以下

・補助対象経費

- ①機械装置等費、②広報費、③ウェブサイト関連費、④展示会等出展費、⑤旅費、⑥開発費、⑦資料購入費、⑧雑役務費、⑨借料、⑩設備処分費、⑪委託・外注費

・取組み例

<機械装置等費>

高齢者集客のための椅子の購入、衛生向上や省スペース化のためのショーケースの購入、新たなサービス提供のための製造・試作機械の購入

<広報費>

新たな販促用チラシの作成・送付、看板の設置

<展示会等出展費、旅費>

展示会へ出展、商談会への参加

<開発費>

商品パッケージのデザイン改良、新商品開発

<委託費>

新商品開発における成分分析の委託

<外注費>

店舗改装、バリアフリー化工事、利用客向けトイレ工事

・応募期間

申請締切：令和4年6月3日（金）（令和4年度第1回目）

事業計画の作成に時間を要しますので、商工会にご相談の際はお早めをお願いいたします。

下記個別相談期間内にご相談ください。

個別相談会受付期間：令和4年4月8日（金）～令和4年5月20日（金）

事業復活支援金について

この度、国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている事業者を対象とし、事業規模に応じた給付金を支給します。申請締切は5月31日(火)までとなっておりますので、まだ申請されていない事業所はお早めにお手続きください。

・対象期間

令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高と、平成30年11月～令和3年3月までの期間の売上高と比較。

・申請対象者

下記の①と②をいずれも満たす中堅・中小法人、フリーランスを含む個人事業者。

①新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により大きな影響を受けていること

②①の影響を受け、自らの事業判断によらずに令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月までの間の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少していること。

・給付額

上限額

売上高減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

・申請方法

事前に専用WEBページにて「申請ID」の取得が必要です。(一時支援金又は月次支援金の既受給者は登録不要)

登録確認機関による事前確認の後、ご自身で申請用のWEBページから申請。

※商工会にて事前確認をされたい方は、事前に連絡(予約)をしてから来会ください。

商工会での事前確認は商工会員に限らせていただきます。

・必要書類

確定申告書、通帳(振込先が確認できるページ)、履歴事項全部証明書(法人)、本人確認書類(個人)宣誓・同意書、対象月の売上台帳ほか

・申請期間

令和4年1月31日(月)～令和4年5月31日(火)まで

・問い合わせ先

事業復活支援金事務局 相談窓口

TEL 0120-789-140 (IP電話から03-6834-7593※通話料がかかります)

ホームページ URL <https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>

雇用保険料の料率について

令和4年度の雇用保険料率が変わります。

令和4年4月1日～令和4年9月30日までと令和4年10月1日～令和5年3月31日までで保険料率が変わります。年度の途中から保険料率が変わりますので、該当事業所につきましては十分ご注意ください。詳しくは同封の別紙チラシにてご確認ください。

集団健康診断について

今年度も商工会会員を対象とした集団健康診断を下記日程にて実施することになりました。受診を希望される会員の方は別紙申込書にて5月10日（火）までにFAX又は郵送又はメールにて商工会まで送付いただきますようお願いいたします。詳しくは別紙をご確認ください。

記

- 1.実施日時 令和4年7月6日（水）
- 2.受付時間 7：00～11：30（午前のみの実施です）
- 3.健診会場 紫波町商工会館

※付加検診について、申込は受付ますが、別日程にて「岩手県予防医学協会」で受診していただきます。

優良従業員表彰について

今年度は3年ぶりに優良従業員表彰を下記日程にて実施いたします。つきましては、該当者がある場合は、4月22日（金）までに別紙申請書にて申請願います。詳しくは別紙をご確認ください。

記

- 1.表彰式日時 令和4年5月23日（月） 15：00～
 - 2.表彰場所 盛岡南ショッピングセンターNACS「ナックスホール」
- ※紫波町商工会通常総会時に併せて開催します。

新任局長のお知らせ

商工会に大変長らく勤めた高橋松雄さんが3月31日付けで事務局長を退任されました。これまで大変お疲れさまでした。後任として、4月1日より佐藤徹さんが新局長として赴任することとなりました。高橋松雄さんは引き続き嘱託職員として半年間、商工会に在籍いたします。職員体制が変わりましたが、商工会は、経営相談はもとより、地域の課題など幅広い相談に応じておりますので、会員の皆様のご利用をお待ちしております。



高橋松雄さん

足掛け 25 年間お世話になりました。楽しい思い出が多く、偏に皆様のおかげと感謝申し上げます。もう少しいますので、よろしく願います。

佐藤徹さん

生まれも育ちも紫波町大巻です。町内商工業のますますの繁栄のお手伝いができるよう一生懸命がんばりますのでよろしく願います。